

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

前事業年度から「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正、内閣府公益認定等委員会）を採用している。なお、会計区分は移行認定前の区分である。

(1) 固定資産の減価償却の方法

①建物

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

②車両運搬具

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

③什器備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

(2) 消費税等の処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

| 科目 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| 特定資産 | | | | |
| 財政運営資金積立資産 | 15,273,000 | 15,273,000 | 15,273,000 | 15,273,000 |
| 合 計 | 15,273,000 | 15,273,000 | 15,273,000 | 15,273,000 |

3. 特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

| 科 目 | 当期末残高 | (うち指定正味財 産からの充当額) | (うち一般正味財 産からの充当額) | (うち負債か らの充当額) |
|------------|------------|----------------------|----------------------|------------------|
| 特定資産 | | | | |
| 財政運営資金積立資産 | 15,273,000 | | 15,273,000 | |
| 合 計 | 15,273,000 | | 15,273,000 | |

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科 目 | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|-------|-----------|-----------|---------|
| 建 物 | 193,137 | 183,481 | 9,656 |
| 車両運搬具 | 3,398,111 | 3,288,645 | 109,466 |
| 什器備品 | 2,321,445 | 1,884,018 | 437,427 |
| 合 計 | 5,912,693 | 5,356,144 | 556,549 |

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次の通りである。

(単位：円)

| 補助金等の名称 | 交付者 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 貸借対照表上の記載区分 |
|---------|-----|-------|------------|------------|-------|-------------|
| 運営補助金 | 国 | 0 | 5,300,000 | 5,300,000 | 0 | 一般正味財産 |
| 運営補助金 | 本巢市 | 0 | 5,300,000 | 5,300,000 | 0 | 一般正味財産 |
| 合 計 | | 0 | 10,600,000 | 10,600,000 | 0 | |

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定拠出型の退職給付制度を設けており、中小企業退職金共済制度に加入している。

付属明細書

重要な固定資産の明細及び引当金の明細については、上記財務諸表に対する注記に記載しているため、記載を省略する。